

参加者の有無を確認する公募手続に係る参加意思確認書の提出を求める公示

平成30年9月26日

支出負担行為担当官代理

気象庁次長 加賀 至

次のとおり、参加意思確認書の提出を招請します。

1 当該招請の主旨

本業務については、気象庁本庁舎に設置した無停電電源装置の正常な機能を維持することを目的に点検調整を実施するものであるが、下記の応募要件を満たし、本業務の実施を希望する者の有無を確認する目的で、参加意思確認書の提出を招請する公募を実施するものである。

応募の結果、4.の応募要件を満たすと認められる者がいない場合にあっては、詳細を熟知している業者との契約手続きに移行する。

なお、4.の応募要件を満たすと認められる者がいる場合にあっては、一般競争入札方式による公告を行う予定である。

2 業務概要

(1) 業務名 気象庁無停電電源装置点検調整

(2) 業務内容 気象庁本庁舎に整備している無停電電源装置の機能及び性能を維持する為の点検調整を行う。

(3) 履行期限 平成31年3月29日

3 業務目的

無停電電源装置は、国の防災情報を発している気象庁の最重要機器へ安定した電源供給を行う重要な装置である。

本業務は、本装置の機能及び性能を維持するために点検を実施し、機器の円滑な運用を図ることを目的とする。

4 応募要件

(1) 基本的要件

予算決算及び会計令(昭和22年勅令第165号)第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。

平成28・29・30年度国土交通省競争参加資格(全省庁統一資格)「役務の提供等」において関東・甲信越地域の競争参加資格を有する者であること。

気象庁から指名停止の措置を受けている期間中の者でないこと。

警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する者又はこれに準ずる者として、国土交通省公共事業等から排除要請があり、当該条件が継続している者でないこと。

労働者派遣法(第3章第4節の既定を除く)の規定又はこれらの規定に基づく命令に

違反した日若しくは処分(指導を含む)を受けた日から5年を経過しない者であること。
(これらの規定に違反して是正指導を受けた者のうち、入札参加関係書類提出時までには是正を完了している者を除く)

労働保険・厚生年金保険・全国健康保険協会管掌健康保険又は船員保険の未適用及びこれらに係る保険料の未納がないこと。(入札参加書類提出時において、直近2年間の保険料の未納がないこと)

(2) 技術力に関する要件

本装置が、気象予報・情報通信・気象衛星業務の根幹となるシステムに安定的な電源を供給する重要な設備であることを理解し、上記システムに支障を与えない技術を有すること。

(3) 設備・システムに関する要件

本装置(200KVA×3 1セット、250KVA 1セット)の性能・機能仕様を理解し、本業務を実施するための資料に示す項目について、個々の要件を満足するよう所要の性能を発揮させる技術力を有すること。

(4) 守秘性に関する要件

当庁から提供された資料は、監督職員の許可を受けた場合又は公開資料であることが明らかである場合を除き、本業務以外の目的で使用してはならない。また、貸与された資料は本業務終了後直ちに返却しなければならない。

当庁の許可を受けた場合を除き、本成果物を他に流用してはならない。

(5) 業務執行体制に関する要件

履行期限までに本設備の点検調整を完了する体制を有すると共に、履行後に本件に起因する不具合が発生した場合に対応するための連絡窓口を持つこと。並びに、速やかに復旧するための体制を有すること。

(6) 業務実績に関する要件

無停電電源装置の点検調整の実績を有すること。

5 手続等

(1) 担当部局

〒100-8122

東京都千代田区大手町1-3-4

気象庁総務部総務課調達管理室第二契約係 吉田 松司

電話 03-3212-8341(内線2578) F A X 03-3211-7626

(2) 説明書の交付期間、場所及び方法

平成30年9月26日から平成30年10月15日まで (1)に同じ

(3) 参加意思確認書の提出期限、場所及び方法

平成30年10月16日 17時まで (1)に同じ。

持参、郵送(書留郵便に限る。)又は電送(事前に(1)へ連絡を入れること)すること。

6 その他

(1) 手続きにおいて使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨に限る。

- (2) 関連情報を入手するための照会窓口 5 (1) に同じ。
- (3) 一般競争入札方式による公告を行うこととなった場合、その旨後日通知する。
- (4) 平成 2 8 ・ 2 9 ・ 3 0 年度国土交通省競争参加資格 (全省庁統一資格) 「役務の提供等」において関東・甲信越地域の競争参加資格を有していない場合も 5 (3) により参加意思確認書を提出することができるが、本件が一般競争入札方式による公告を行うこととなった場合で該当入札の競争参加資格確認を行う場合には当該資格を有していなければならない。
- (5) 詳細は説明書による。